

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向						
			総括 (取り組み・総括)	課題		1	2	3	4	5		
1. 漁業生産量の確保 (1) 漁港・漁場の整備・活用		<p>◆黒潮牧場12基体制の維持</p> <p>◆黒潮牧場は1基あたり年間平均5千万円程度の水揚げがあるが、設置場所により水揚げに大きな差がある。</p> <p>◆原材料の高騰により整備コストが増加した。</p>	<p>◆更新時期を待たずに3基の黒潮牧場を増設し、15基体制となった。</p> <p>◆最適な12基体制にむけ、着実な取り組みが図られた。</p> <p>◆増設した黒潮牧場のうち、2基は整備費が低コストの長円形タイプを整備した。</p> <p>◆設置海域によっては、整備コストの削減に成功し、財政面でも更新しやすい状況となった。</p>	<p>◆漁獲効果の評価と漁業者間の調整を踏まえた効果的な配置</p>	<p>◆漁獲の増加に貢献する黒潮牧場の整備</p> <p>○ハード面の低コスト化</p> <p>○漁獲効果と漁業者間の調整に基づく最適化配置</p>							
			<p>◆沿岸カツオ一本釣り用の活餌供給基地</p> <p>◆カツオ一本釣り漁業の生産性向上のために必要な活餌供給基地が不足</p> <p>佐賀：盛産期のみ県外事業者による活餌供給を実施</p> <p>土佐清水：H19から休止須崎：定置網等の漁業者が供給しているが、漁模様に左右され不安定</p>	<p>◆H22.1月から県外事業者を招聘し、黒潮町佐賀地区で活餌供給を開始</p> <p>◆養魚場の確保のための港内浚渫や小割、給水施設等の整備</p> <p>◆冷蔵保管庫、魚面倉庫を整備</p> <p>◆活餌死亡リスクを緩和する基金を黒潮町が創設</p> <p>◆活餌の供給が3年目に入り、大型カツオ一本釣りの水揚げが増加</p> <p>◆活餌供給による水揚げ増加、物質補給などの波及効果が得られた</p>	<p>◆買い回し、蓄養技術等専門知識を必要とする後継者の確保</p> <p>◆水揚げ増に対応するための施設等の整備、水揚げ手法の改善</p>	<p>◆カツオ一本釣り用活餌供給事業の定着・利用促進に向けたハード・ソフト面の支援</p> <p>(ハード面の支援)</p> <p>○必要に応じた浚渫による養魚場の確保</p> <p>○揚網クレーンなど省力化機器の整備</p> <p>★荷捌きスペースの拡充による水揚げの効率化</p> <p>(ソフト面の支援)</p> <p>★タンクどり方式の導入による水揚げ時間の短縮、鮮度の維持</p> <p>○活餌仕入れ先の複数確保</p> <p>★蓄養技術、買い回しノウハウのマニュアル化</p>						
				<p>◆活餌用イワシの県内での確保に向けたカタクテイワシの安定供給システムの開発</p> <p>★稚魚を捕獲、輸送し活餌サイズまで育てる養成技術の開発</p> <p>★卵から活餌サイズまで育てる養成技術の開発</p>								

※これからの対策の★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画	第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
	H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (令和10年度末)
	<p>ハード面の低コスト化</p> <p>県漁業振興課・漁港漁場課：黒潮牧場の構造や設置方式、調達方法等の検討と整備の実施</p>					<p>◆更新を迎える黒潮牧場の再設置について、漁業者間の調整に基づく判断が適正にされていること</p>	<p>◆黒潮牧場が最適に配置されることによる漁獲の増加と漁業所得の向上</p>
	<p>漁獲効果と漁業者間の調整に基づく最適化配置</p> <p>漁業者：最適化配置に向けた漁業者間の調整(黒潮牧場管理運営委員会協議検討)、漁獲状況の報告 県漁業振興課：漁業者間調整への支援と最適化配置方針の提案、保全費用の負担のあり方の検討と提案 県漁業振興課・漁港漁場課：合意された計画に基づく黒潮牧場の整備 県水産試験場：低コスト仕様を含む黒潮牧場の漁獲効果の把握の精度向上及び効果の評価</p>					<p>◆低コスト化に向けたデータの蓄積ができること</p> <p>◆従来型の黒潮牧場の発注は、最も低コストな方式で実施されていること</p>	
	<p><ハード面の支援></p> <p>必要に応じた浚渫による養魚場の確保</p> <p>黒潮町、県漁港漁場課：浚渫計画の策定、関係漁業者との調整、浚渫の実施</p> <p>揚網クレーンなど省力化機器の整備、荷捌きスペースの拡充による水揚げの効率化</p> <p>高知県漁協、黒潮町：漁業者、仲買業者との調整、実施計画の策定 黒潮町、県漁業振興課等：必要な支援</p>					<p>◆安定的な活餌供給による佐賀でのカツオ水揚げ増大 佐賀のカツオ水揚げ4億円/年(H18~22平均:3.7億円)</p> <p>◆カツオ水揚げ増大に伴い仲買人や地元商店等の売上が増加</p>	<p>◆佐賀のカツオ水揚げが四国一</p>
	<p><ソフト面の支援></p> <p>タンクどり方式の導入による水揚げ時間の短縮、鮮度の維持</p> <p>活餌仕入れ先の複数確保</p> <p>高知県漁協：活餌確保候補地の検討・現地調査、タンクどり方式の導入に向けた関係者協議 黒潮町、県漁業振興課：必要な支援</p> <p>蓄養技術、買い回しノウハウのマニュアル化</p> <p>高知県漁協：後継者の確保・育成、マニュアル作成(～H25) 黒潮町、県土佐清水漁業指導所：必要な支援 県漁業振興課：必要な支援、他地区での活餌供給事業の導入</p>						
	<p>稚魚を捕獲、輸送し活餌サイズまで育てる養成技術の開発</p> <p>漁業者：活餌の輸送中の歩留まり、撒き餌としての性質を天然活餌と比較(独法)開発調査センター：イワシ稚魚の飼育期間育場所から養魚場への輸送方法の確立 県水産試験場：イワシ稚魚の捕獲方法と飼育場所への輸送技術の開発(～H26) 県水産試験場・宿毛漁業指導所：飼育飼育及び養魚における養成技術の確立</p> <p>卵から活餌サイズまで育てる養成技術の開発</p> <p>漁業者：輸送中の歩留まり、撒き餌としての性質を天然活餌と比較(H25～) (独法)増養殖研究所：民間企業への種苗生産技術の移転(H25～) 民間企業：種苗生産技術の確立、活餌養魚に即した生産調整技術の開発 県水産試験場・宿毛漁業指導所：沖出し後の養成技術の確立 民間企業・県水産試験場：生産コストの低減化</p>						

※改革の方向
1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業界の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21)～第2期計画(H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (取り組みの進捗)	課題		1	2	3	4	5	
1 漁業生産量の確保 (2)資源の確保と栽培漁業の推進	(磯焼け対策) ◆県内の養殖面積は減少傾向(S50の1,035ha→H12には700ha、H21には344haにまで減少) ◆ウニ除去により一部の地域では養殖が回復したが、回復の見られない地域も見られる ◆水産庁に要望を行い、H21年度からの事業の制度化を図った	◆H21年度から国の支援を受け、ウニ除去活動を毎年計画的に実施 ◆H23年度の活動状況: 6市町、11箇所 ◆ウニ除去活動面積: 18ha(H22年度末) ◆水産試験場によるウニ除去効果の追跡調査 ◆追跡調査で成果を確認(テングサやホンダワラの繁殖、カジメの芽生え等) ◆ウニ除去の効果は5～6年持続(一部区域) ◆養殖の有効利用方法の検討 ◆再生した養殖場にアカウニを放流し、一定の水揚げ高を確保	◆ウニが原因とされる磯焼け面積は293haあり、さらなる活動面積の拡大が必要 ◆保全活動への支援の継続 ◆再生した養殖場の有効利用	◆水産多面的機能発揮対策事業(国事業)による磯焼け対策の実施 ○漁業者グループの活動を引き続き支援 ○ボランティア等参加者や実施範囲の拡大 ◆養殖の有効利用方法の確立 ○ウニ再侵入予測モデルの開発(ウニ除去効果の持続性を解明) ○養殖を有用水産物の漁場として活用						
	(干潟の機能回復) ◆浦ノ内湾のアサリ漁獲量は昭和58年をピークに大きく減少 ◆夏から冬にかけての稚貝の減耗が大きいことを水産試験場が確認 ◆アサリ資源の減少原因を底質の悪化、競合生物(アオサ、ホトギス貝)の増加などと想定	◆H21年度から国の制度(環境生態系保全活動支援事業)を導入し、地元活動組織が底質の改善や有害生物の駆除などの保全活動を実施 ◆H23年度に浦ノ内湾天皇州において大規模な干潟機能回復事業を実施 ◆地元協議を踏まえ、工区・工法を決定し、天皇州西側の3haで工事を実施	◆事業実施区の効果検証 ◆活動組織による試験区の維持管理	◆干潟機能回復、アサリ資源の効果検証と保全活動の継続 ★工区での干潟機能回復状況の把握 (底質環境の改善状況、アサリ等底生生物の生息状況) ★工区でのアサリ資源保護区域の設定 ○活動組織による保全活動の継続(工事の効果発現による活動気運の醸成)						

※これからの対策の 大は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

取組方針	第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
	H24	H25	H26	H27	H28以降		
1 漁業生産量の確保 (2)資源の確保と栽培漁業の推進	漁業者グループの活動を引き続き支援 ボランティア等参加者や実施範囲の拡大 漁業者、地域活動協議会:磯焼け対策活動の継続 市町村:財政面・円滑な運営の支援、広報でのボランティア参加呼びかけ 漁業振興課:財政面での支援 水産試験場:追跡調査の実施	ウニ再侵入予測モデルの開発 水産試験場:ウニ除去効果の持続性を解明、モデル開発	養殖を有用水産物の漁場として活用 漁業者、漁協:再生した養殖場における漁業生産活動を継続させるための資源管理等の取組 市町村、漁業指導所、漁業振興課:稚苗放流など養殖の有効利用の取組を促進	工区での干潟機能回復状況の把握 水産試験場:底質環境の改善状況、アサリ等底生生物の生息状況調査	工区でのアサリ資源保護区域の設定 漁業者等、土佐市、須崎市:保護区域の設定に向けた地元協議と追跡調査 水産試験場、漁業振興課:追跡調査の結果を広報し、保護区域の設定の気運を醸成	◆H27年度末でウニ除去活動面積を100haに拡大 ◆漁業生産に結びつく再生養殖場の維持・活用	◆養殖回復を受けた漁業生産活動の実施 ◆ウニ除去実施地域の拡大
	地域協議会による保全活動の継続(国事業～H29) 漁業者グループ:底質の改善や有害生物の駆除などの保全活動を維持、拡大 漁協:地域が主体となったアサリ資源の持続的利用の推進 土佐市、須崎市:財政面での支援 漁業振興課:財政面での支援 水産試験場:地域の取り組みに対する技術的支援	◆地域協議会の活動区域及び農工事区でのアサリ資源の回復 ◆地域が主体となったアサリ資源管理の定着	◆浦ノ内湾全体のアサリ資源回復 ◆地域にアサリ漁業が復活				

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産産間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	施策	第1期計画(H21～H23)の経緯等		これからの対策	改革の方向					
		地帯 (取り組みの広がり)	課題		1	2	3	4	5	
1 漁業生産量の確保 (4) 広く「漁業の担い手」を確保	<p>◆漁業就業人数はH5からの10年間で約30%減少</p> <p>◆新規漁業参入者はH15年19名、H16年23名、H17年22名、H18年25名、H19年41名</p> <p>◆近年はサラリーマンなどから転職した新規漁業就業人数が多い傾向にある</p> <p>◆支援事業で確保した漁業者17名(平均年齢37歳)は中堅漁業者として定着(H22年度末)</p>	<p>◆H21年度から県漁協に漁業就業アドバイザー1名を配置(ふるさと雇用再生特別基金事業)</p> <p>◆H23年度から福多地域に漁業就業アドバイザーを1名増員(重点分野雇用創出事業)</p> <p>◆アドバイザーによる情報収集や研修受け入れに関する地元調査、各種就職相談会での勧誘活動</p> <p>◆漁船リース事業の創設</p> <p>H21年度:長期研修修了者を対象 H22年度:雇用型労働者から独立する漁業者を対象</p> <p>◆漁船リース事業やアドバイザーの配置等の支援策の充実により、それまで頭打ち若しくは減少傾向にあった研修開始者数及び新規就業人数が増加傾向に転じた。</p>	<p>◆釣り漁業に比べ初期投資が大きいためこれまで受け入れのなかった網漁業や、研修未実施地区での取組を拡大</p> <p>◆ふるさと雇用再生特別基金事業終了後のアドバイザーの継続的確保</p>	<p>◆漁業の担い手の確保</p> <p>◎研修未実施地区での研修受入</p> <p>★幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進(これまで実績のない小型底曳網、機船船曳網、シイラまき網等での研修受入を促進)</p> <p>★漁業を知る機会の創設、就業希望者の掘り起こし</p> <p>○アドバイザー制度を継続し、研修修了生へのフォローアップを充実</p> <p>◎アドバイザーの増員による担い手の確保・育成体制の強化(求人情報を一元的に収集・求職者への随時提供により、漁業従事者と漁業経営者数を確保)</p>						

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

取組方針	施策	第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
		H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (令和10年度)
1 漁業生産量の確保 (4) 広く「漁業の担い手」を確保	<p>◆高知市の小型底曳網など研修実施地区、漁業種類を拡大</p> <p>◆年間32名の新規就業人数を確保</p> <p>◆研修修了生を地域の中核的漁業者として育成</p>	<p>研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進</p> <p>アドバイザー:県内外就職相談会での勧誘活動 漁協:指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村:漁船リース事業への取組、財政支援 県水産政策課:無利子・低利融資制度の利用促進 県漁業振興課:研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知</p>	<p>研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進</p> <p>アドバイザー:県内外就職相談会での勧誘活動 漁協:指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村:漁船リース事業への取組、財政支援 県水産政策課:無利子・低利融資制度の利用促進 県漁業振興課:研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知</p>	<p>研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進</p> <p>アドバイザー:県内外就職相談会での勧誘活動 漁協:指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村:漁船リース事業への取組、財政支援 県水産政策課:無利子・低利融資制度の利用促進 県漁業振興課:研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知</p>	<p>研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進</p> <p>アドバイザー:県内外就職相談会での勧誘活動 漁協:指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村:漁船リース事業への取組、財政支援 県水産政策課:無利子・低利融資制度の利用促進 県漁業振興課:研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知</p>	<p>研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進</p> <p>アドバイザー:県内外就職相談会での勧誘活動 漁協:指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村:漁船リース事業への取組、財政支援 県水産政策課:無利子・低利融資制度の利用促進 県漁業振興課:研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知</p>	<p>◆高知市の小型底曳網など研修実施地区、漁業種類を拡大</p> <p>◆年間32名の新規就業人数を確保</p> <p>◆研修修了生を地域の中核的漁業者として育成</p>	<p>◆若手漁業者の比率拡大により、漁業生産量を確保、漁村の活性化</p> <p>◆新規就業人数を320名確保</p>

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業界の連携を強化する
3 足跡を踏み、地力を蓄める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業界を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (取り組み・成果等)	課題		1	2	3	4	5	
1. 漁業生産量の確保 (5) 漁業の収益性の向上		<p>(高知市沖小型底びき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆エビ類資源の減少等により、就業者の減少と高齢化が進行 ◆採捕量数の減少により、1日1隻あたりの漁獲量は相対的に増加 ◆高知市では、若い新規就業希望があるなど、都市型漁業としての魅力 ◆漁具の改良や鮮度向上により、漁獲量、単価が上昇する可能性 <p>(幡豆沖小型底びき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆漁具漁法が技術的に確立されていないため、漁獲量が低迷 ◆漁具の改良により漁獲量が増える ◆六次産業化による新商品開発の動き <p>(沖合底びき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆経営体数の減少、漁船の老朽化により今後の存続が危惧 ◆深夜主体の重労働のため、従事者の確保が困難 ◆操業数や他県船漁業違反の減少により資源状況は良好 ◆陸棚外縁に未利用の底層資源が存在する可能性 			<ul style="list-style-type: none"> ◆★小型底びき網漁業の経営改善 <ul style="list-style-type: none"> ・漁具の改良による漁獲量の向上 ・鮮度の向上、新商品の開発による収益向上 ◆★沖合底びき網漁業の経営改善 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・省コスト型高性能漁船の導入による収益性の改善 ・鮮度の向上、新商品の開発による収益性の改善 ◆★陸棚外縁の未利用資源を活用した新ビジネスモデルの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐湾沖合改定の水産資源調査 ・調査結果に基づく資源の有効利用モデルの検討 						

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

取組方針	第2期計画					目指すべき姿(目標値)
	H24	H25	H26	H27	H28以降	
		<p>小型底びき網漁業の経営改善</p> <p>漁業者、漁協: 漁具改良試験、鮮度向上試験、新たな加工品の開発と販路拡大 仲買人、加工業者: 新商品の開発に向けた連携、販促活動 県漁業指導所: 各種取組の計画策定、実行支援</p>				<p>◆小型・沖合底びき網漁業者の収益向上・経営安定</p> <p>◆土佐湾底層資源の有効利用による生産量の増大</p>
		<p>沖合底びき網漁業の経営改善</p> <p>漁業者: 高性能な漁船の建造 漁業者、漁協: もうかる漁業創設支援事業の地域プロジェクト設置、収益性の改善に向けた計画策定 県漁業指導所: 漁業振興課、計画策定支援</p> <p>漁業者、漁協、仲買人、加工業者: 鮮度向上の取組、新たな加工品の開発 県漁業指導所: 鮮度向上、加工品開発後の技術支援</p>				
				<p>陸棚外縁の未利用資源を活用した新ビジネスモデルの検討</p> <p>開発調査センター: 既存資料の分析、水産試験場と連携した資源解析 県水産試験場: 漁獲調査、資源量の把握、開発調査センターへのデータ提供 県漁業振興課・漁業管理課: 資源量に即した持続可能な底びき網漁業のあり方検討</p>		

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業界の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業界人を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	施策	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向						
		総括 (取り組み・総括)	評価		1	2	3	4	5		
1. 漁業生産量の確保 (6) 就労の場の確保	<p>◆足利沖の定置網漁業は安定した生産(年平均1億円)を有し16名を地域で雇用</p> <p>◆同漁業を営む民間企業が撤退(H25年6月)を表明したことから、存続の危機が表面化</p>			◆★定置網漁業の漁協自営への円滑な移行						○	○

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

取組方針	第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
	H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (令和10年度)
	<p>漁業経営開始時のリスク軽減</p> <p>高知県漁協:漁業経営開始に向けた事業計画の策定と関係者の合意形成 土佐清水市:リスク軽減のための支援策の実施(H25) 県合併・流通支援課:事業計画策定への助言とリスク軽減のための支援策の実施(H25～28)</p>						
	<p>漁業経営の円滑な実施と地域雇用の継続</p> <p>高知県漁協:漁業経営の円滑な実施と地域雇用の継続 足摺岬地区漁業者:漁業経営の円滑な実施への協力 県漁業指導所、合併・流通支援課:漁業経営全般への助言・指導</p>						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足跡を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (取り組むべき点)	課題		1	2	3	4	5
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (1) 魅力ある産地市場づくり	◆中芸地区の定置網漁業の漁獲高は10年前から半減 ◆奈半利、田野、安田の3市場は年間取扱高が1億円未満で将来的に市場を継続することは困難 ◆中芸地区の4つの定置網漁業経営体が参画し中芸定置網漁業振興協議会を設立	◆新たな流通販売の取組を 実践 ★直販等、新たな販売方法の 実践 ★地理的優位性を活かした 中芸ブランドの創出								○

※これからの対策の ★は新規事業
●は拡充事業
○は継続事業

取組方針	施策	背景	第2期計画					目指すべき姿(目標値)			
			H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (令和10年度)		
									◆新たな販売方法が定着	◆中芸地区がモデルとなり他地区の定置網の取組へと波及	
			直販等、新たな販売方法の実践								
			漁業者: 試験的な取組の実施や新たな販売方法の検討 市町村: 試験的な取組や情報収集への財政的な支援と助言・指導 県合併・流通支援課: 試験的な取組や情報収集への財政的な支援 県漁業指導所: 取組全般への助言・指導		漁業者: 新たな販売方法の継続的な実施						
									◆中芸ブランドが県内で認知され魚価の向上に反映		
			地理的優位性を活かした中芸ブランドの創出								
			漁業者: 試験的な取組の実施や取組を基本としたブランド化手法の検討 市町村: 試験的な取組等への財政的な支援と助言・指導 県合併・流通支援課: 試験的な取組等への財政的な支援 県漁業指導所: 取組全般への助言・指導		漁業者: ブランド価値の維持と継続的な出荷						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業界間の連携を強化する
3 足腰を強め、地方を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (取り組みのまとめ)	課題		1	2	3	4	5	
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (3)地産地消の推進		<p>◆魚離れの進行 ・H18には国民1人が1日に消費する肉の量が魚介類の量を逆転 ◆高知市中央卸売市場での水産物の取扱高が大幅に減少 ・H4:293億円 →H22:125億円</p> <p>◆県民が水産物を購入する際の県内産への意識が高い(H20県民意識調査:76.4%) ◆魚の旬や調理方法、漁業者に関する情報を求める県民が多い ◆子どもに魚を食べさせる機会を増やしたいと考える母親が多い(8割以上:大日本水産会調査) ◆食の安心・安全を求める消費者意識の高まりから、地域水産物に対する潜在的なニーズが高い</p>	<p>◆重販店等と連携したプレゼントキャンペーンの実施(H21) ・土佐のおさかなまつりの開催(H22～) ◆高知市中央卸売市場と連携した親子料理教室の開催(H21～) ・ホームページによる漁業や県産水産物に関する情報発信(H21～) ◆おさかなPR大使による県産水産物のPR(H21～) ・土佐の魚PR活動推進パートナー店制度による県産水産物のPR(H21～) ◆龍馬博メイン会場での県産水産物のPR(H22) ・県産水産物を使用した料理レシピの募集、応募作品の飲食店でのメニュー化、入賞作品のレシピ化(H22) ◆水産物消費拡大対策検討会の運営(H21～) ◆重販店等と連携した「土佐のたき文化」の情報発信(H22～) ・県産魚の「たき料理」を提供し、たき文化の発信を行う飲食店を紹介したパンフレットの作成と配布(H23～)</p> <p>◆ホームページ、料理教室、パートナー店、PR大使、たき文化の発信、おさかなまつりなどが県民に一定認知され、消費者が求める魚の旬・料理方法等の情報を発信する仕組みや漁業者等に接する機会を提供する仕組みが整備された。しかし、消費者の食生活の多様化等による魚離れを食い止めるには至っておらず、継続した取組が必要である</p>	<p>◆消費者への効果的な情報発信 ◆水産物の生産から流通に関わる関係者の連携と主体的なPR活動等の展開</p>	<p>◆高知市中央卸売市場等と連携した消費拡大対策の展開 ○土佐のおさかなまつりの開催 ○親子料理教室の開催 ○重販店等と連携した魚食普及活動 ○土佐の魚PR活動推進パートナー店制度による県産水産物のPR ○ホームページによる本県漁業、県産魚の旬や食べ方、イベント情報等の発信 ○おさかなPR大使による県産水産物のPR ○水産物消費拡大対策検討会の運営</p>						
					<p>◆食文化の情報発信 ○たき料理の歴史、作り方、提供する飲食店等の情報を掲載したリーフレット等の配布による「土佐のたき文化」の情報発信 ○県内の小・中学生を対象に地域の魚食文化や漁業の実態等をテーマにした食育活動を展開</p>						

※これからの対策の ☆は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画	第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
	H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年後)
土佐のおさかなまつりの開催	漁協・市場・水産加工業・おさかなまつりへの参画・県産水産物のPR 県合併・流通支援課:おさかなまつりの全体企画の運営					◆水産物の生産・流通・消費に関わる関係者間で消費拡大に向けた連携体制が整備されている	◆県民の魚の消費量が全国で上位に位置づけられる。 【参考】生鮮魚介類の1世帯あたり購入量(H22年家計調査年報:高知市):31.3kg全国51都市中32位)
親子料理教室の開催	市場関係者:食材の供給等事業運営への協力 高知市:会場の提供 県合併・流通支援課:料理教室の全体企画の運営					◆おさかなまつり、料理教室などのイベントやおさかなPR大使・ホームページ・たき文化が県民等に認知されている	◆高知市中央卸売市場における本県産鮮魚の取扱シェアが向上している。 【参考】高知市中央卸売市場における高知県産鮮魚の取扱量のシェア【H22年】41.1%
重販店等と連携した魚食普及活動の実施	重販店等:魚食普及活動を実施する場所の提供と県産水産物の販売促進 県合併・流通支援課:魚食普及活動の企画の運営						
おさかなPR大使・土佐の魚PR活動推進パートナー店によるPR	おさかなPR大使:県事業等への協力によるPR 土佐の魚PR活動推進パートナー店(小売店・飲食店):県事業等への協力と県産水産物の積極的な使用 県合併・流通支援課:PR大使のイベント等での活用、PRパートナー店の募集・情報発信						
ホームページによる情報発信	県合併・流通支援課:ホームページの運営(保守管理・情報の更新)						
水産物消費拡大対策検討会の運営	漁協・重販店・市場・鮮魚店・宿泊業者・消費者:会への参画、県事業への提言・協力等 県合併・流通支援課:検討会の運営、検討会での意見・提言の県事業への反映						
「土佐のたき文化」の情報発信	重販店・鮮魚店・飲食店:県事業への協力や主体的な取組による情報発信 県合併・流通支援課:「たき料理」の歴史、作り方、提供する飲食店等の情報発信						
食育活動の実施	漁業者・水産加工業者・高知県学校給食会:小中学校と連携し食育活動を実施 県合併・流通支援課:小中学校での魚食普及活動の企画運営及び漁業者等が実施する食育活動を支援						

※改革の方向 1 足を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業界の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業界人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21～H23)の経緯等		これからの対策	改革の方向					
		経緯 (取り組み等)	課題		1	2	3	4	5	
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (4) 地産外販の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆県外市場における本県水産物への評価は総じて低調(販が少なく等) ◆鮮魚流通では市場流通のウエイトが依然として大 ◆鮮魚の地産外販の主な担手は産地買受人 ◆産地買受人は専ら卸売業者が多く県外市場と取引しているのは約40業者 ◆産地買受人同士はライバル関係にあり連携した取組が困難 ◆地産外販を進めるうえで最大のネックは地理的ハンディ ◆これまでは品目別の販売活動が脆弱で、カツオ以外の認知度は今ひとつ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大阪(H22～)、築地(H22～H23)、名古屋(H22)の消費地市場関係者と産地との交流会を実施 ◆県内の産地買受人の組織化について関係者の合意を得、協議会の設立に向けた活動を展開 ◆本県を代表するカツオ、キンメダイ、ゴマサバを地産外販加速化品目に指定し、認知度向上等の事業に着手(H22～) ◆まるごと高知においてカツオ、キンメダイ、清水サバのフェアを開催(H22～) ◆高知県漁協が中心となりカツオ、キンメダイ、ゴマサバの3魚種を対象とした5漁業でマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得(H23) ◆県外の消費地市場と産地との人的ネットワークの構築や県産水産物の認知度の向上が進みつつある ◆カツオ、キンメダイ、ゴマサバのブランド化を担う地域の推進組織が立ち上がるとともに、マリン・エコラベルの認証を取得し、今後こうした活動が地産外販に結び付くよう支援する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県産水産物のシェアが高く、地理的ハンディの少ない大阪市場とのネットワークの強化 ◆産地買受人が連携した地産外販活動の展開 ◆大消費地での外販を強化するための物流時間・距離の短縮 ◆マリン・エコラベルの消費者・流通加工業者への普及 ◆マリン・エコラベルを活用した本県産水産物の県外での認知度向上 ◆加速化品目ごとの推進組織による主体的な外販活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県外消費地市場との交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ○大阪市場関係者と産地買受人との交流拡充 ○県外の主要な消費地市場の卸売業者との定期的な意見交換 ◆買受人の組織化と主体的な活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ★地産外販に向けた買受人による推進組織の設置 ★推進組織による主体的な地産外販活動の展開 ◆新たな物流の構築による新鮮度流通の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★新たな物流システム構築に向けた検討会の設置 ★物流の時間距離を短縮する試行の実施と費用対効果の検証 ★新たな物流ルートの実用化に向けたニーズの掘り起こし 	○	○	○	○	○	○

※これからの対策の ★は新規事業
○は拡充事業
●は継続事業

第2期計画	第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
	H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (昭和30年先)
<ul style="list-style-type: none"> 大阪市場関係者と産地買受人との交流拡充 産地買受人:交流会への参加による大阪市場関係者との主体的な交流促進 県合併・流通支援課:交流会の企画運営(大阪市場関係者の招へいと産地買受人への参加の働きかけ) 県外の主要な消費地市場の卸売業者との定期的な意見交換 産地買受人:交流会への参加による大阪市場関係者との交流促進 県合併・流通支援課:交流会の企画運営(消費地市場関係者の招へいと産地買受人への参加の働きかけ) 					◆本県と関西市場及び中四国市場との交流の定着	◆産地買受人と消費地市場との人的ネットワークの構築による取引の増加	
<ul style="list-style-type: none"> 買受人による推進組織の設置 産地買受人:組織への参画 県合併・流通支援課:組織設置に向けた産地買受人への働きかけ 					◆推進組織による外販活動が定着し、県産水産物の認知度が向上	◆大阪市場でのシェア拡大	
<ul style="list-style-type: none"> 推進組織による主体的な地産外販活動の展開 産地買受人:推進組織を通じた主体的な地産外販活動の展開 県合併・流通支援課:推進組織の活動を人的・財政的に支援 					◆新たな物流ルートによる定期便が定着		
<ul style="list-style-type: none"> 物流改善策等を検討する委員会の設置・運営 漁協・産地買受人・物流業者:委員会への参画と新たな物流ルートの検討 県合併・流通支援課:委員会設置に向けた漁協、 							
<ul style="list-style-type: none"> 物流改善策の試行 漁協、産地買受人:チャーター便の試行による費用対効果の検証 県合併・流通支援課:チャーター便の試行を人的・財政的に支援 							
<ul style="list-style-type: none"> 物流改善に向けた検討と対策の実施 産地買受人・漁協:チャーター便の試行による新たな物流ルートの決定と実用化に向けたニーズの掘り起こし 県合併・流通支援課:チャーター便の試行やニーズの掘り起こしを支援 							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業界の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業界を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
		総括 (取り組み・総括)	課題		1	2	3	4	5
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (4) 地産外販の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆県外市場における本県水産物への評価は総じて低調(脂が少ない等) ◆鮮魚流通では市場流通のウエイトが依然として大 ◆鮮魚の地産外販の主な担い手は産地買受人 ◆産地買受人は零細なところが多く県外市場と取引をしているのは約40業者 ◆産地買受人同士はライバル関係にあり連携した取組が困難 ◆地産外販を進めるうえで最大のネックは地理的ハンディ ◆これまでは品目別の販売活動が脆弱で、カツオ以外の認知度は今ひとつ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大阪(H22~)、築地(H22~H23)、名古屋(H22)の消費地市場関係者と産地との交流会を実施 ◆県内の産地買受人の組織化について関係者の合意を得、協議会の設立に向けた活動を展開 ◆本県を代表するカツオ、キンメダイ、ゴマサバを地産外販加速化品目に指定し、認知度向上等の事業に着手(H22~) ◆まるごと高知においてカツオ、キンメダイ、清水サバのフェアを開催(H22~) ◆高知県漁協が中心となりカツオ、キンメダイ、ゴマサバの3魚種を対象とした5漁業でマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得(H23) ◆県外の消費地市場と産地との人的ネットワークの構築や県産水産物の認知度の向上が進みつつある ◆カツオ、キンメダイ、ゴマサバのブランド化を担う地域の推進組織が立ち上がるとともに、マリン・エコラベルの認証を取得し、今後こうした活動が地産外販に結び付くよう支援する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県産水産物のシェアが高く、地理的ハンディの少ない大阪市場とのネットワークの強化 ◆産地買受人が連携した地産外販活動の展開 ◆大消費地での外販を強化するための物流時間・距離の短縮 ◆マリン・エコラベルの消費者・流通加工業者への普及 ◆マリン・エコラベルを活用した本県産水産物の県外での認知度向上 ◆加速化品目ごとの推進組織による主体的な外販活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆マリン・エコラベルの活用などによる県産水産物のブランド化の推進 ○推進組織による主体的な認知度向上対策の実施 ○マリン・エコラベル・ジャパンの普及 	○	○			
				<ul style="list-style-type: none"> ◆食文化の情報発信 ○たたき料理の歴史、作り方、提供する飲食店等の情報を掲載したリーフレット等の配布による「土佐のたたき文化」の情報発信 	○	○			
	<ul style="list-style-type: none"> ◆水産物の営業販売の現場においては商品の「訴求力」や「ストーリー性」が重要視されるが、現状では事業者等に本県水産物の強みや特性等に係る情報が十分に周知されていない ◆高知県漁協が100%出資する「JFにらち・産の漁心市(株)」が設立され、営業を開始(H24年10月) ◆高知県漁協の販売子会社には本県水産物の流通販売を牽引する役割が求められている 		<ul style="list-style-type: none"> ◆県水産物の統一ブランドの確立 ★高知県漁協販売子会社による本県水産物の強みや特性(ストーリー性)の整理 ★ストーリーを活用した民間事業者等の営業販売活動による統一ブランドの確立 	○	○				

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (平成30年度末)	
地産外販加速化品目の推進組織による認知度向上対策の実施 推進組織(漁協等): 主体的な認知度向上対策を実施 県合併・流通支援課: 推進組織の取組を人的・財政的に支援					◆地産外販加速化品目の推進組織による主体的な外販活動が定着 ◆主要な魚種・地域でマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得し、認知度が向上	◆関西市場を中心に、高知県の水産物は品質が高いとのイメージが浸透し、他産地よりも高値で取引	
マリン・エコラベル・ジャパンの普及 漁協・流通加工業者: 認証の取得と販売活動への活用 市町村: 認証取得者への財政的支援 県合併・流通支援課: 認証制度のPRと認証取得への人的・財政的支援							
「土佐のたたき文化」の情報発信 魚販店・鮮魚店・飲食店・県事業への協力や主体的な取組による情報発信 県合併・流通支援課: 「たたき料理」の歴史、作り方、提供する飲食店等の情報発信					◆県外消費地でのたたき文化の認知度が向上し、本県産水産物の消費が拡大		
本県水産物の強みや特性(ストーリー性)の整理 高知県漁協販売子会社: 聞き取り調査等による生産・流通・加工、消費の各段階における強みや特性の洗い出しと、検討委員会におけるストーリー性の整理・確立 県合併・流通支援課: 販売子会社への業務委託と指導・助言					◆本県水産物のストーリーが民間事業者等へ周知・普及され、営業販売の現場で広く活用	◆県外においても本県の水産物の強みや特性が認知され、商品力が向上	
ストーリーを活用した民間事業者等の営業販売活動による統一ブランドの確立 民間事業者等: ストーリーを活用した本県水産物の営業販売 高知県漁協販売子会社: ストーリーの民間事業者等への周知・普及と自らの営業販売への活用 県合併・流通支援課: ストーリーの民間事業者等への周知・普及							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向							
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5			
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (5)生産者による直接出荷の推進		<p>◆生産者による消費地市場等への直接出荷は魚価向上に有効な手段だが、産地買受人との軋轢が生じることから県内での事例は少数</p> <p>◆足摺岬の約りぶり漁業者は地元市場の統廃合を契機に、ブランド化の取組と併せて直接販売の取組を検討</p>			<p>◆★生産者による直接販売とブランド価値の向上</p>			○	○				

※これからの対策の ★は新規事業
 ◎は拡充事業
 ○は継続事業

H24	第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
	<p>直接出荷とブランド化に向けた試験的な取組の</p> <p>約りぶり漁業者: 県外への直接出荷の試行、ブランド化に向けた試験出荷等の実施 高知県漁協: 直接出荷に向けたテマーター便の試験運航 土佐清水市: 試験的な取組への財政的支援 県合併・流通支援課: 試験的な取組への財政的支援 県漁産指導所: 鮮度管理を指導</p>					<p>◆漁業者による直接出荷が定着し、中間マージンの削減により漁業所得が向上</p>	<p>◆県外消費地にブランド価値が認知され、魚価が向上</p>
	<p>漁業者による共同出荷の実施</p> <p>約りぶり漁業者: 県外消費地市場等への直接出荷の本格実施とさらなるブランド価値の向上 高知県漁協: 直接出荷の円滑な実施への協力活用 県土佐清水漁業指導所: ブランド価値の向上に向けた助言・指導</p>						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 2 産業界の連携を強化する
 3 足腰を強め、地力を高める
 4 新たな産業づくりに挑戦する
 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (取り纏め等)	課題		1	2	3	4	5
3 養殖業の振興 (1) 既存養殖漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆景気の低迷、過剰生産等により養殖魚の価格が下落 ◆近年の燃料価格の高騰により資材・飼料費が影響を受け、養殖生産費用が増大 ◆養殖生産物は、産地市場(漁協)を通さず、民間業者等により消費地市場へ流通 ◆県外企業依存型の生産割合が高い ◆グループ活動型(大谷マダイグループ)のマダイが消費地市場で優先的に取扱われている(5.6億円) ◆グループ活動型(浦の内土佐鯛工房)のマダイ(海援鯛)は大手量販店の定番商品として定着(1億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆養殖生産者グループの育成 ◆既存の3グループに加え新たに2グループが誕生 参考:現在5グループ95名が活動中(県内養殖生産者数:194名) ◆高付加価値化や販売体制の確立など、個々のグループの熟度に応じた活動の推進 ◆漁場環境調査や魚病対策の継続 ◆漁場環境調査や魚病診断の実施体制の維持と調査精度の向上 ◆県からすくも漁協への魚病診断体制の円滑な移行、漁協指導事業の充実 ◆漁業者自らによる環境モニタリング意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個々のグループの活動に応じた支援の継続による、品質向上や経費削減、販売の拡大 ◆生産性の向上や漁業者自らが漁場を管理する意識の向上を図るための、魚病や環境、新しい養殖技術等の調査研究への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ◆養殖生産者グループの育成 ◆養殖生産のコストダウン ◆養殖魚の品質の安定確保 ◆養殖生産者が自ら行う流通・販売への取組強化 ○販路開拓の支援 ○養殖生産者グループと県内民間企業等との連携 ◆◎効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及 ◆◎養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や魚病対策の継続 ◆★消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上 						

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

【水産業分野】

第2期計画	第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
	H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
養殖生産者グループの育成						◆生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産	◆漁協による系統出荷の拡大
漁協、県漁業指導所・漁業振興課:養殖生産者グループの技術向上、生産経費削減、品質の均一化等に向けた取組を支援							◆生産者に有利な販売体制の実現
養殖生産者が自ら行う流通・販売への取組強化						◆養殖グループごとのブランド確立により、販路が拡大し取引量が増加	
民間企業、漁協、県漁業指導所・漁業振興課:養殖生産者の商談会、商品相談会への参加働きかけ、養殖魚の消費拡大活動への支援							
効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及							
高知大学:高品質魚の生産に向けた飼料添加物の開発に必要な成分分析と効果の検証 県水産試験場:養殖技術向上化試験(H25まで) ○水温・成長段階別の適正給餌量の把握(マダイ、カンパチ) ○給餌制限により成熟を抑制し、マダイの商品価値の低下を防止(身痩せ、体色黒化) ○県産特産物を使った高品質魚の生産(ショウガ、直七など)							
漁協、県水産試験場・漁業指導所・漁業振興課:効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の普及指導							
養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や魚病対策の継続							
水産試験場、漁業指導所、漁業振興課:漁場環境(水温・酸素濃度等)・赤潮調査の実施、調査結果の速報による被害予防・軽減、漁業者の環境モニタリング意識の醸成、魚病診断と治療方法の指導							
消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上							◆消費地における高知県産養殖魚の認知度の向上と生産者に有利な販売体制の確立
生産者、漁協:高品質な魚づくり、産地見学会の対応、販路拡大の取組 県漁業指導所、市町村:産地見学会・販路拡大の支援 県漁業振興課:産地見学会の開催及び養殖魚のPR							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業界の連携を強化する
3 足腰を強め、地方を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

【水産業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
(2)企業活力を活かした養殖漁業の振興	<p>◆県内カンパチ養殖は生産量5,268トンで全国3位を占める重要な養殖漁業である</p> <p>◆種苗量産技術が確立されておらず、ほぼ100%を中国からの輸入種苗に依存している</p> <p>◆種苗の供給が不安定なことや防疫上の懸念がある</p>			<p>◆★養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発</p> <p>◆★カンパチ親魚候補の選抜育種</p>		○	○	○		
	<p>◆県内マグロ養殖は、H23年度に1社が新規参入し計4社となり、生産規模が拡大傾向にある</p> <p>◆水揚げの際の係留施設や給水施設等の基盤整備が遅れている</p> <p>◆マグロ養殖では、ウイルス病被害による歩留まりの低下が経営成績に大きく影響する</p>			<p>◆マグロ養殖を振興していくための検討会を設置し、振興策を策定・実施</p> <p>★振興指針の策定</p> <p>★魚病診断指導体制の強化</p> <p>★安定生産に向けた基盤整備等(製氷施設等)</p>		○		○		

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発</p> <p>企業:高密度飼育技術、早期採卵技術等の開発 養殖業者、漁協:実用規模での比較飼育試験による種苗性の評価(成長、歩留まり、取引先の評価等) 県水産試験場:実験フィールドでの比較飼育試験による種苗性の評価(成長、歩留まり、変形率、抗病性等)、人工種苗に適した飼育条件の検討、市販配合飼料を用いた養殖方法の確立 大月町、県漁業振興課:技術開発に必要な施設整備等への支援</p>						<p>◆高品質なカンパチ人工種苗の量産技術が確立</p>	<p>◆養殖用人工種苗の地産外商の展開</p> <p>◆高品質種苗の安定供給による県内カンパチ養殖の拡大</p>
<p>カンパチ親魚候補の選抜育種</p> <p>民間企業:成長力が優れた親魚を遺伝子で確認して選抜するためのDNAマーカーの探索 県水産試験場:高成長、体型の良さの他、親魚として有用となる形質の探索と飼育試験による優良形質群の選抜 (独法)増養殖研究所:カンパチ育種に関する共同研究体制の構築、技術支援</p>							
<p>振興指針の策定</p> <p>企業、漁協、市町村、県漁業振興課:マグロ養殖振興検討会の設置、振興策の検討、試験的な取組の実施</p>						<p>◆必要な基盤整備等によるマグロ養殖の安定生産 マグロ養殖量1,000トン</p>	<p>◆養殖マグロ産地としての知名度向上</p>
<p>魚病診断指導体制の強化</p> <p>県水産試験場:漁協が実施する魚病診断の技術指導</p>						<p>◆関連事業の集積による地域経済の活性化</p>	
<p>安定生産に向けた基盤整備等</p> <p>漁協:基盤整備等 市町村、県漁業振興課等:基盤整備等への支援</p>							
<p>県内消費の拡大</p> <p>生産者、加工業者、漁協:県内業務販等への販促活動、PR資料作成 猿毛市、大月町、県産毛産物指導所・漁業振興課:販促活動の取組を支援</p>							
<p>外部講師による学習会</p> <p>生産者、漁協:学習会への参加によりマグロ養殖を担う人材を育成 大学、(独法)水研センター、講師の派遣 県水産試験場・猿毛漁業指導所・漁業振興課:取組の支援</p>							
<p>種苗の安定確保のための調査研究</p> <p>民間企業、県水産試験場、(独法)水研センター:人工種苗の量産技術開発に向けた選抜の探索 県水産試験場・猿毛漁業指導所・漁業振興課:人工種苗の量産技術開発の状況調査</p>							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業界の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業界を育てる

戦略の柱【2. 漁業費用を削減】

【水産業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み、◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 漁業者による漁業費用の削減		<p>◆漁業者の高齢化や燃料の高止まりの影響により出漁意欲が大きく低下し、出漁数激減</p> <p>◆土佐湾に未遊する魚群の種類や量、行動様式が大きく変化し、従来の経験則に基づいた操業が適用しなくなっている</p> <p>◆出漁意欲の減少により、新たな漁場を見つけるにもより時間を要するようになっている</p>			<p>◆燃料高に打ち克つ効率的操業の推進</p> <p>★漁業者グループが実施する漁場探索活動への支援</p>						
		<p>◆燃料単価の高騰、高止まりが漁業経営を圧迫</p> <p>◆漁業不振や後継者不在により、設備投資意欲が減退</p>	<p>◆基幹漁業者35経営体が漁業収益増を目的として漁業経営改善計画を策定し、漁協から省エネエンジンリースを受けた</p> <p>◆エンジンリースをした漁業者のほとんどで、燃費の向上及び経営的な意識の醸成が図られ、漁業経営の改善に効果があった</p> <p>◆3ヶ年のエンジンリース事業の支援により、一定漁業者の設備投資意欲が喚起された</p>	<p>◆燃料価格の変動に左右されない体力の強い経営体づくり</p> <p>◆基幹漁業者がより活用しやすい制度の設計</p>	<p>◆省エネエンジンの導入支援による漁業経営の改善の推進</p> <p>○経営改善のための基準の見直しもふまえたエンジンリース事業の実施</p>						
		<p>◆水産資源の減少、魚価の低迷、燃料・飼料の価格高騰などによる漁業経営の圧迫</p> <p>◆赤潮や魚病等による被害が養殖経営を圧迫</p>	<p>◆H24以降も取組を継続し、共済既加入者の制度参加と未加入者の共済加入・制度参加を呼びかけ加入率を向上させる</p> <p>◆養殖漁業において飼育尾数削減の達成が困難</p>	<p>◆資源管理・漁業所得補償対策の推進</p> <p>○集中的な漁業者への制度周知及び加入推進活動</p> <p>○指針の見直しや新たな計画の作成支援など制度の円滑な運用</p> <p>○養殖漁業について、加入要件の緩和へ向けた国への政策提言</p>							

※これからの対策の ★は新規事業
○は拡充事業
◇は継続事業

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
					<p>◆自主的な取り決めに伴った漁場探索の仕組みが各地で立ち上がり始める</p> <p>◆40代以下の漁業者の漁場探索能力が向上している</p>	<p>◆漁場情報の共有によって漁業者同士の互助意識が高まり、効率的な漁場探索が行われている。</p> <p>◆不漁を理由とする早期リタイアを食い止め、漁業者数の減少を自然減レベル(現行の8割)にとどめる</p>
					<p>◆エンジン換装前と比較し燃料消費量が削減</p> <p>◆経費の削減によって経営意識が向上した漁業者が増加</p>	<p>◆基幹漁業者の漁業経営の構造改善が図られ、収益が向上</p>
					<p>◆資源管理に取り組み漁業者割合が引き上げられ、計画的に経営を行う漁業者が増加</p>	<p>◆漁業者の収入安定とコスト軽減の実現</p>

漁業者: 補助制度の積極的活用により効率的な漁場探索を実現
漁協: 燃料高騰リスクも加味した自主的な取り決めに伴った漁場探索システムづくりを支援
県漁業振興課: 漁場探索システムづくりに関する支援、補助制度の基準の見直し、事業成果の分析

漁業者: 支援制度の積極的活用による漁業経営の改善
漁協・市町村: 支援制度の仕組みへの関与、漁業者への指導
県水産政策課: 制度金融の活用による資金調達への支援
県漁業振興課: ハード面での漁業経営の改善への支援、支援策の基準の見直し、漁業経営構造改善計画の助成等によるソフト面での漁業経営の改善の支援

国への政策提言、集中的な漁業者への制度周知及び加入推進活動(3年間の重点取組)

県・系統団体: 周知及び加入推進活動(漁業者向け説明会実施等)、漁業者への資源管理計画等作成指導
県: 国への政策提言

指針の見直しや新たな計画の作成支援など制度の円滑な運用

県: 資源管理指針の見直し、資源管理計画等の作成指導
系統団体: 加入推進活動、資源管理計画等の履行確認支援

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業向の連携を強化する
3 足腰を強め、地方を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【3. 水産加工を振興】

【水産業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (取り組み等)	課題		1	2	3	4	5	
3 伝統的な水産加工業の振興 (1) 宗田節加工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆宗田節の生産高は全国シェアの8割 ◆宗田節加工業は300人が従事するとともに原料魚確保を担う200人のめじか漁業者を抱え、地域経済にとって極めて重要 ◆食生活の多様化に伴い宗田節の需要は減少傾向 ◆宗田節加工業の経営体はここ20年でほぼ半減の20経営体まで減少 ◆かつお節と異なり魚体が小さく手作業での処理が欠かせないため、抜本的な機械化、省力化は困難 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宗田節加工業振興基本計画の策定 ◆宗田節PRの推進組織「宗田節をもっと知ってもらいたい委員会」が設立 ◆県内を中心とした宗田節のPR活動を展開 ◆末端消費者向け宗田節新製品を開発(土佐清水元氣プロジェクト) ◆宗田節の県内での認知度が一定向上し、需要の拡大に寄与した。今後は新製品の販路拡大に向け、県外に重点を移したPR活動に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宗田節新製品を活用した外高活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ◆○宗田節の認知度向上、ブランド化の推進 ◆○新製品の開発、販路の開拓 	○	○	○			
(2) シラス加工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆シラス加工業は土佐湾中央域の基幹的漁業であるシラス機船船びき網漁業の漁獲物の受け皿として、また地域の地場産業として極めて重要 ◆シラス加工業、シラス機船船びき網漁業ともに、経営体数、生産量が大幅に減少 ◆現在、シラス機船船びき網漁業はいくつかの市場に分散して水揚げしているため、加工業者、漁業者の何れにとっても非効率な状況 ◆従来からの取引慣行や関連施設の整備が不十分ことから、高知新港への水揚げはごくわずか 	<ul style="list-style-type: none"> ◆浜改田、十市、三屋の漁業者を中心に、高知新港への水揚げの集約化に向け、関係者が一堂に会する協議の場づくり ◆加工業者の実態調査を実施した結果、水揚げの集約化には賛否が分かれている状態 ◆高知新港の水揚げ集約化について、合意形成はもとよりソフト、ハード両面での対策が不可欠 	<ul style="list-style-type: none"> ◆シラス水揚げの集約化に係る合意形成や条件整備に向け、関係者が一堂に会する協議の場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◆★水揚げの集約化に係る関係者の合意形成 ◆★水揚げの集約化に向けた条件整備 	○	○				

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

改革の方向	第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
	H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (令和10年度)
<p>認知度向上に向けたPR活動の展開</p> <p>宗田節をもっと知ってもらいたい委員会: 県外に転足を移したPR活動を展開 土佐清水市: 補助事業等により、活動の円滑な実施を支援 県合併・流通支援課: 補助事業等により、活動の円滑な実施を支援 県漁業指導所: 委員会の活動を支援</p>							◆宗田節の魅力が認知され、一般消費者向けの需要が拡大
<p>新製品の開発、販路の開拓</p> <p>土佐清水元氣プロジェクト: 宗田節新製品の事業ベースでの生産、県内外小売業者への営業・販売、ギフト商品等としての販売の展開 宗田節をもっと知ってもらいたい委員会: 新製品をアイテムとした、宗田節のPR活動を展開(販促を後押し) 土佐清水市: 元氣プロジェクトの新製品の生産体制の整備を支援、販路開拓等を側面支援 県合併・流通支援課: 新製品の生産体制の整備や営業・販売等に係る補助事業の活用を支援、販路開拓等を側面支援 県漁業指導所: 新製品の生産・販売を側面支援</p>							◆宗田節新製品を県内外で販売
<p>高知新港への水揚げの集約化に係る関係者の合意形成と流通ビジョン</p> <p>加工業者、漁協、漁業者等: 協議会への参加による集約化への合意形成及びシラス流通ビジョンの策定 高知市、南国市: 円滑な合意形成やビジョンの策定を支援 県合併・流通支援課: 協議会を立ち上げ、円滑な合意形成やビジョンの策定を支援 県漁業指導所: 円滑な合意形成やビジョンの策定を支援</p>							◆産地市場の形成による魚価の向上(漁業者の経営安定)
<p>ルールづくりと水揚げ施設の整備</p> <p>協議会: 市場運営に係る具体的なルールの策定 漁協等: シラス水揚げに必要な施設整備 高知市、南国市、県合併・流通支援課: 漁協等が実施する施設整備を支援</p>							◆原料魚の安定確保の実現(加工業者の安定操業)
<p>水揚げの増大へ対応する加工能力の増強</p> <p>加工業者: 施設整備 漁業者: 水揚げの集約 南国市、県合併・流通支援課: 加工業者が実施する施設整備を支援</p>							◆土佐湾中央海域のシラス水揚げの高知新港への一元化と後継者の確保
<p>高知新港への水揚げの集約化及び流通ビジョンの実現</p> <p>加工業者: 高知新港での一元的な入札、原料魚の調達 漁業者: 高知新港への一元集荷 漁協: 高知新港での円滑な市場運営 高知市、南国市: ビジョンの実現に必要な支援を実施、円滑な市場運営を側面支援 県合併・流通支援課: ビジョンの実現に必要な支援を実施、円滑な市場運営を側面支援 県漁業指導所: 円滑な市場運営を側面支援</p>							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業界を育てる

戦略の柱【4.地域資源を活用し、交流を拡大】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (取り組みの総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 滞在型・体験型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域全体としての取り組みとなっていない ◆一部の住民が独自の営業活動を行っている ◆メニューに多様性が乏しく、夏場にメニューが集中している ◆来訪者の視点からは受入基盤が脆弱である 	<ul style="list-style-type: none"> ◆滞在型・体験型観光で先行する5地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜)で既存の体験メニューの磨き上げや新たなメニューづくりを支援 ◆柏島、竜ヶ浜自然体験・環境教育型施設の整備を支援(H24.3オープン予定) ◆滞在型・体験型観光で先行する5地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜)で、体験メニューをプログラム化し、観光商品として売り出し 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な体験者ニーズへのこまやかな対応 ◆旅行者を主要な観光地から漁村へ誘客 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード) ○主要な観光地から漁村へ誘客できる魅力ある商品づくり 	○					
	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元マスコミを使った独自の広報活動や口コミに頼った営業活動を行っている ◆単発的なイベントを開催している 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内漁村における129の体験メニューのうち、39の体験メニューを高知県観光商品素材集や龍馬ふるさと博のパンフレットで旅行会社に情報発信 ◆上ノ加江地区のリーフレットが完成し、高知市内62の小中学校に情報発信 ◆上ノ加江、佐賀、窪津、栄喜地区での活動を取りまとめたリーフレットを作成し、高知市内校長会等でPR ◆漁村での滞在型・体験型観光HP「漁村感動体験!! タラッタ! こうち」を作成し、広く情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁村での滞在型・体験型観光の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携した情報発信・商品売込 ○認知度を高めるための情報発信の強化 	○					
		<ul style="list-style-type: none"> ◆先行する5地区(上ノ加江・佐賀・窪津・松尾・栄喜)でのH21~H23体験者数は、H18~H20に比べ約3,000人増加 								

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

【水産業分野】

第2期計画	第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
	H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (昭和10年先)
	<p>主要な観光地から漁村へ誘客できる魅力ある商品づくり</p> <p>地域(漁業者): モニターツアーの開催や体験者にアンケートを実施することで、体験者ニーズを把握し、商品の磨き上げやメニューづくりに反映(食と体験を組み合わせたメニューや山・川での体験活動と連携した商品づくりなど)</p> <p>漁港漁場課・県関係課(市町村): 滞在型・体験型観光で先行する6地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島)に加え、多くの地区で上記取組を支援</p>				<ul style="list-style-type: none"> ◆県内10地区で商品が整備 ◆各地区によるPR活動、旅行会社や学校等への販促活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続的に取り組める体制の確立と地域(漁業者)の所得向上による漁村における滞在型・体験型観光の定着 	
	<p>認知度を高めるための情報発信の強化</p> <p>地域(漁業者)・漁港漁場課: 滞在型・体験型観光で先行する6地区に加え、多くの地区での取り組みを旅行会社や学校等に情報発信(主要な観光地から旅行者を呼び込むため、交通拠点やホテル等にパンフレットを配布、HPを随時、追加・更新するとともに、体験者へのアンケート等を実施し、より効果的な情報発信方法を検証)</p> <p>県関係課(市町村): 上記取組を支援</p>						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【4. 地域資源を活用し、交流を拡大】

【水産業分野】

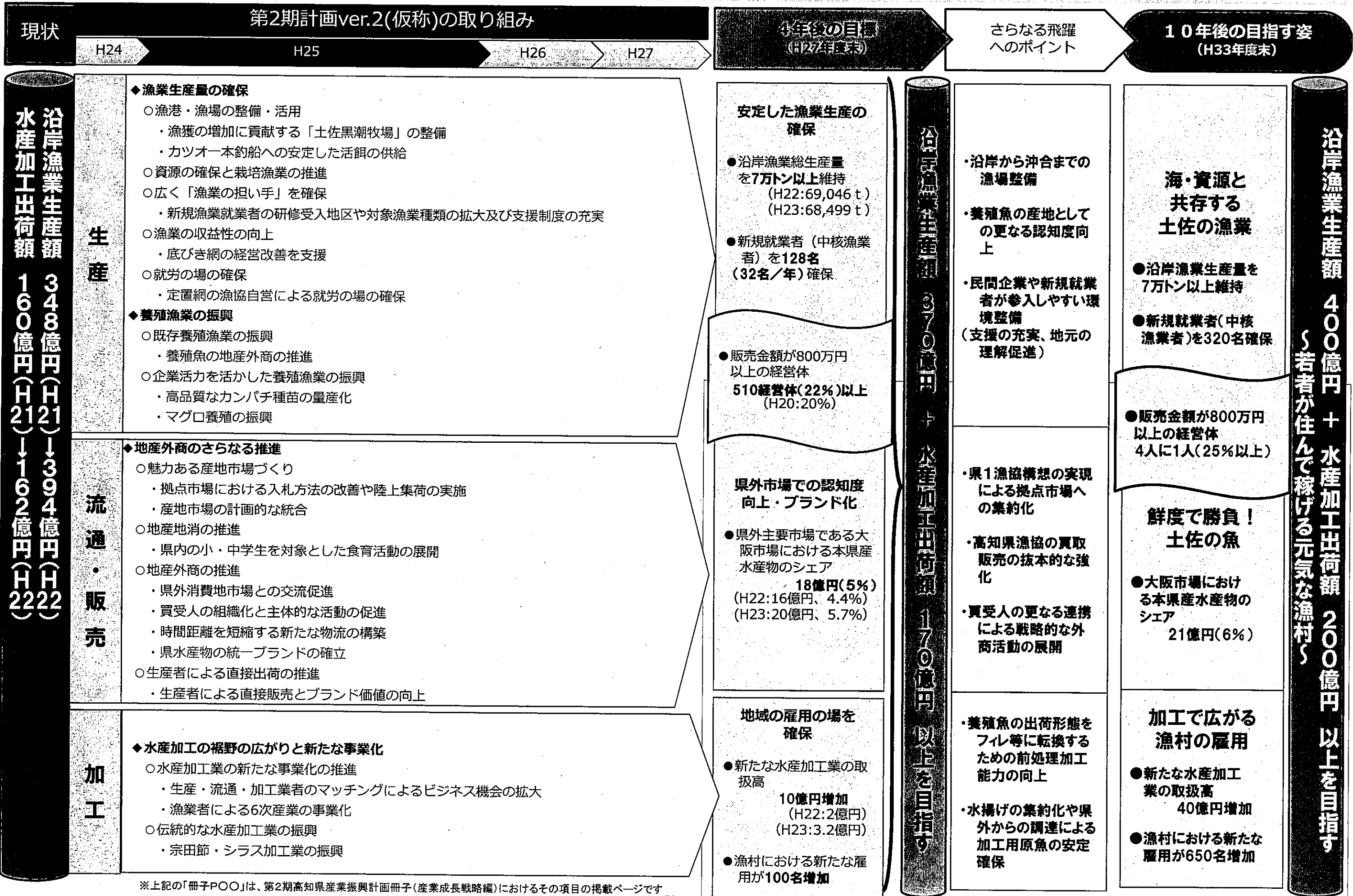
取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (取り組み/成果)	課題		1	2	3	4	5
2. 資源豊かで賑わいのある河川づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業生産としての河川利用の衰退 ◆人工構造物・河川改修や濁水・濁水などにより魚類等の生息適地が減少し、健全な生態系や再生産に悪影響 ◆河床の変化や山林荒廃による土砂流出などによりアユの産卵適地が減少 ◆温暖化による異常な気象の影響が内水面資源に悪影響 ◆冷水病がアユ資源に悪影響を与えていたが、関係者の努力により徐々に成果が得られつつある ◆カワウ、外来魚などの食害により内水面資源に悪影響 ◆漁協の遊漁料収入減少と組合員減少による資源増殖や環境保護活動の制限 ◆内水面資源を守るための利水調整・庁内連携が、一部河川については図られ一定の成果が得られつつある 	<ul style="list-style-type: none"> ・アユ資源調査の実施(遡上状況、定着状況、産卵状況) ・ウナギ種苗放流(H21:1.6t、H22:1.4t、H23:1.1t) ・カワウ生態調査 ・カワウ駆除の実施(H21:586羽、H22:603羽、H23:578羽) ・外来魚の駆除の実施(H21:25943尾、H22:18878尾、H23:10,343尾) ・天然アユ資源管理(産卵場造成:物部川など7河川) ・漁業者による森林保全活動(安芸・香南のべ85名) ・ふるさと雇用内水面漁場管理保全計画策定事業を実施(対象:主要15河川) ・重点分野雇用創造海域生活期アユ調査調査事業を実施(対象:仁淀川河口周辺) ・ふるさと雇用ダム湖等利用中山間地域振興計画策定事業を実施(対象:早明浦ダム、津賀ダム) ・アユ種苗生産施設の大規模修繕(H21:156,542千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆産卵場の造成や放流などの継続的な取り組みによる河川資源の増殖 ◆県内河川の状況や釣情報などについてHPを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◆○種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖 ◆○自然再生産による資源増殖につながる取組 ◆○県内河川の状況や釣情報などの情報発信 	○	○				

※これからの対策の ○は新規事業
●は拡充事業
□は継続事業

H24	第2期計画			H28以降	目指すべき姿(目標値)	
	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年後)
種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖	自然再生産による資源増殖につながる取組	県内河川の状況や釣情報などの情報発信			<ul style="list-style-type: none"> ◆種苗放流や産卵場造成など人工的対策により資源の維持が図られている状態 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アユの天然遡上が増加し、資源の自然再生産も徐々に拡大 ◆魚たちを豊かに育む河川の復活を目指して関係者が一丸となって取組を続けている状態 ◆アユなどが豊富に生息し、一年を通じて中山間地域への誘客が図られ、賑わいが創出
<p>県民: 自然保護意識の醸成と環境保全・資源保護活動への参画 新たな病気や外来魚を持ち込まないなど、本来の河川の姿を守るための理解と協力 漁協: 防疫や運送の多様性などに配慮した責任ある種苗放流 産卵場造成や禁漁期設定などによる資源保護の取組推進と情報発信 行政や海面漁協など他団体との連携や流域住民を巻き込んだ環境保全や資源保護の取組推進と情報発信 市町村: 流域住民への啓発 地域の利害関係者間の調整と連携の促進 県が行うアユ等種苗生産事業への支援、協力 県漁業振興課: 河川環境保全や資源利用方法の検討による漁場管理計画提言 内水面資源増殖や河川環境に応じた放流技術などの調査研究の一層の推進 関係機関の広範な役割分担のもとでのアユ種苗生産事業の実施 漁協などが行う資源増殖の取組に対する支援 魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備等への協力 ダム湖等を活用した地域振興の検討 河川環境を保全するための森林等の連携の推進 県民への啓発とHPによる情報発信 広域的視点からの利害調整 利水関係者等の協力を得るための庁内外の連携</p>						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 2 産業間の連携を強化する
 3 足腰を強め、地方を高める
 4 新たな産業づくりに挑戦する
 5 産業人材を育てる

高知県産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿 水産業分野



現状

第2期計画ver.2(仮称)の取り組み

4年後の目標
(H27年度末)

さらなる飛躍
へのポイント

10年後の目指す姿
(H33年度末)

沿岸漁業生産額 348億円(H21) ↓ 394億円(H22)
水産加工出荷額 160億円(H21) ↓ 162億円(H22)

生産

- ◆漁業生産量の確保
 - 漁港・漁場の整備・活用
 - ・漁獲の増加に貢献する「土佐黒潮牧場」の整備
 - ・カツオ一本釣船への安定した活餌の供給
 - 資源の確保と栽培漁業の推進
 - 広く「漁業の担い手」を確保
 - ・新規漁業就業者の研修受入地区や対象漁業種類の拡大及び支援制度の充実
 - 漁業の収益性の向上
 - ・底びき網の経営改善を支援
 - 就労の場の確保
 - ・定置網の漁協自営による就労の場の確保
- ◆養殖漁業の振興
 - 既存養殖漁業の振興
 - ・養殖魚の地産外商の推進
 - 企業活力を活かした養殖漁業の振興
 - ・高品質なカンパチ種苗の量産化
 - ・マグロ養殖の振興

流通・販売

- ◆地産外商のさらなる推進
 - 魅力ある産地市場づくり
 - ・拠点市場における入札方法の改善や陸上集荷の実施
 - ・産地市場の計画的な統合
 - 地産地消の推進
 - ・県内の小・中学生を対象とした食育活動の展開
 - 地産外商の推進
 - ・県外消費地市場との交流促進
 - ・買受人の組織化と主体的な活動の促進
 - ・時間距離を短縮する新たな物流の構築
 - ・県水産物の統一ブランドの確立
 - 生産者による直接出荷の推進
 - ・生産者による直接販売とブランド価値の向上

加工

- ◆水産加工の裾野の広がり新たな事業化
 - 水産加工業の新たな事業化の推進
 - ・生産・流通・加工業者のマッチングによるビジネス機会の拡大
 - ・漁業者による6次産業の事業化
 - 伝統的な水産加工業の振興
 - ・宗田節・シラス加工業の振興

安定した漁業生産の確保

- 沿岸漁業総生産量を7万トン以上維持
(H22:69,046 t)
(H23:68,499 t)
- 新規就業者(中核漁業者)を128名(32名/年)確保

- 販売金額が800万円以上の経営体 510経営体(22%)以上
(H20:20%)

県外市場での認知度向上・ブランド化

- 県外主要市場である大阪市場における本県産水産物のシェア 18億円(5%)
(H22:16億円、4.4%)
(H23:20億円、5.7%)

地域の雇用の場を確保

- 新たな水産加工業の取扱高 10億円増加
(H22:2億円)
(H23:3.2億円)
- 漁村における新たな雇用の増加が100名増加

沿岸漁業生産額 370億円 + 水産加工出荷額 170億円 以上を目指す

- ・沿岸から沖合までの漁場整備
- ・養殖魚の産地としての更なる認知度向上
- ・民間企業や新規就業者が参入しやすい環境整備(支援の充実、地元の理解促進)

- ・県1漁協構想の実現による拠点市場への集約化
- ・高知県漁協の買取販売の抜本的な強化
- ・買受人の更なる連携による戦略的な外商活動の展開

- ・養殖魚の出荷形態をファイル等に転換するための前処理加工能力の向上
- ・水揚げの集約化や県外からの調達による加工用原魚の安定確保

海・資源と共存する土佐の漁業

- 沿岸漁業生産量を7万トン以上維持
- 新規就業者(中核漁業者)を320名確保

- 販売金額が800万円以上の経営体 4人に1人(25%以上)

鮮度で勝負! 土佐の魚

- 大阪市場における本県産水産物のシェア 21億円(6%)

加工で広がる漁村の雇用

- 新たな水産加工業の取扱高 40億円増加
- 漁村における新たな雇用が650名増加

沿岸漁業生産額 400億円 + 水産加工出荷額 200億円 以上を目指す
若者が住んで稼げる元気な漁村

※上記の「冊子POO」は、第2期高知県産業振興計画冊子(産業成長戦略編)におけるその項目の掲載ページです